新議長が就任しました



議長 大野 誠一郎

市民の皆様には、日頃から、市議会はもとより市政の発展に対し、あたたかいご支援とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

このたび、議員各位のご推挙を賜り、議長に就任いたしました。

これまで 10 期にわたり議員活動を重ねてきた経験を生かし、議長としての責務を果たしてまいりたいと考えております。

市政の課題について活発で充実した議論が行われるよう取り組むと共に、議会の透明性を高め、市民の皆様に信頼され、より身近に感じていただける議会となるよう努めてまいります。

令和７年度 決算



令和８年９月定例会において、決算特別委員会（総務教育・健康福祉・都市経済）が開かれ、令和７年度決算の審査が行われました。

こちらでは、決算特別委員会での質疑内容を抜粋して掲載しています。

◀ YouTube はこちらからご覧いただけます。

各決算に対する決算特別委員会での審査結果

◆	一般会計決算	（314 億 1,682 万円） ……	賛成多数で認定
◆	国民健康保険事業特別会計決算	（ 67 億 3,055 万円） ……	全員賛成で認定
◆	介護保険事業特別会計決算	（ 64 億 5,440 万円） ……	全員賛成で認定
◆	児童発達支援事業特別会計決算	（ 1 億 2,571 万円） ……	全員賛成で認定
◆	後期高齢者医療事業特別会計決算	（ 22 億 6,285 万円） ……	全員賛成で認定
◆	下水道事業会計決算	（ 22 億 5,006 万円） ……	全員賛成で認定

専門実務研修について

伊藤 悦子 議員



議員 参加職員数と内容を伺います。

人事行政課長 実務研修は各課から要望のあった研修で39名が受講。特にドローン研修は６人が受講し、費用は一人当たり30万円です。

議員 研修した人だけではなく周りにも伝えた方が良い内容の取扱いはいかがですか。

人事行政課長 受講者だけで終わるのではなく、受講した後それぞれの所管課で資料の共有を行っていますが、さらに効果的に職員に広げたいと考えています。

企業誘致その先は

石引 礼穂 議員



議員 企業立地による雇用者２１５人のうち、市内在住者は何人か。また、市内在住者の雇用に対する奨励金の実績は。

商工観光課長 市内在住者数は把握しておらず、雇用奨励金の交付実績もない。

議員 市民雇用を条件とするのは難しくても、市が企業誘致を進める以上、市民の雇用や定住にどれだけつながったのか、参考として把握しておくことも必要ではないか。誘致後の効果まで見ていくことが大切だと考える。

保育士確保対策

櫻井　速人　議員



議員　近隣自治体では保育士待遇を手厚くする動きがあり、当市から他市への人材流出が懸念されます。保育士の確保と処遇改善に向け、どのような対策を考えていますか。

保育課長　市では、保育士になるための就学資金の貸付けや、就労者への家賃補助を実施しています。今後も既存の補助策に加え、移住・定住促進策との連携や、補助の在り方について検討を進めます。

英検の検定料補助事業

大野　みどり　議員



議員　受験者の減少の実態を鑑みて、事業のあり方の検討や取組を教えてください。

指導課長　英検３級相当の生徒数割合は、昨年度は４割程度でした。県の目標６割に近づけるために、英検３級以上の力を持っていても受けていない生徒もいますので、英検を受ける機会を増やすために、今年は英検対策講座を行っております。まずは、受験者を増やしていくというところから取り組んでいるところです。

こどもの居場所・遊び場創出事業

山宮　留美子　議員



議員　成果報告書にあるこどもの居場所・遊び場で、内容の見直し・拡充とありますが、内容を教えてください。

こども女性政策課長　「ここくれば」の開設については、２カ所から３カ所に拡充しましたが、地域のニーズや各小学校の児童数の推移を勘案しながら、検討を進めていきたいと思います。

議員　今後は、市内に住んでいる児童・生徒が安心して遊べるような、しっかりとした児童館ができるよう要望します。

済生会病院への支援

加藤　勉　議員



議員　済生会病院への運営費補助金（令和７年度は６千５百万円）を継続していますが、病院側から増額して欲しいとの要望はあるのでしょうか。

健康増進課長　全国的に病院経営は厳しい現状にあると言われており、済生会病院も同様の傾向にあるようです。令和７年度は若干ながら改善の兆しがあるものの厳しい状況が続いており、本年６月には市長宛てに、これまで同様の継続的な支援と、更には一層の支援を頂きたい旨の要望が届いています。

英語検定料助成事業

札野　章俊　議員



議員　英語検定の補助事業は英検取得を目指しているからではなく、子どもたちが将来にわたってグローバルなところで闘えるかどうかというふうに育ててもらいたいと思います。

指導課長　委託契約している派遣会社と連携し、授業の中で英語を発する機会だけではなく、オンラインで英語の先生と一対一で話すような機会や海外の学校とオンラインで結んで、英語でたくさん話をする機会というものを増やして、英語力の向上を目指しています。

乗合タクシー運行事業

久米原　孝子　議員



議員　新規登録者は５００人ですが現在登録されている人数とその年齢層は。

都市計画課長　現在３９８６名の方に登録していただいておりますが登録の年齢構成はデータとして把握してません。

議員　登録者３９８６名の中で、どれだけの方が利用しているのか、利用したくても利用できないことを調査していただきたい。使っている方はこういうところが便利とか、使わない方はこういうところが不便というアンケートを行ってください。

ＡＩオンデマンド交通事業について

山村　尚　議員



議員　ＡＩオンデマンド交通の利用者数が予定値・期待値まで伸びていない要因の一つに、スマホ操作が分からないことがあるとのことです。市民活動センターの高校生による高齢者向けスマホ教室などと連携し、利用登録や操作を支援してはどうですか。

都市計画課長　積極的に関わりたいと考えています。事務局や所管課と調整し、利用登録や操作を支援する場を設定できるか、話を進めていきます。

フッ化物洗口推進事業

岡部　賢士　議員



議員　取組状況について質問。

こども家庭センター課長　保育施設５施設で４、５歳児に対するフッ化物洗口の補助を行っている。小学校では現在は行っていない。

議員　虫歯予防や感染症予防など、健康維持に大変効果的。子どもたちの健康格差の是正にも繋がり、将来に渡って健康効果が期待できる素晴らしい取組。是非、全保育施設、学校にも広げ、更なる推進に向けた積極的な取組を！

スマート農業支援事業

山﨑　孝一　議員



議員　令和６年度より申請件数が半減しておりますが、その要因と今後の方向性について伺います。

農業政策課長　営農支援システム導入とドローン活用といったスマート農業が確実に浸透しております。ドローンの技能ライセンス取得、水位センサー等の購入は毎年購入するものではなく申請件数も減少しています。今後の方向性としては、これらの購入した機械等を現場でフルに活用、収益率向上につながるよう今後も支援していく方針です。

排水路等維持補修事業

後藤　光秀　議員



議員　用排水路等の清掃や補修は、地域からの要望を受けてから対応するとのことですが、高齢化が進む中、地域住民が定期的に清掃することは現実的に難しい現状です。そこで、市が用排水路等を定期的に点検・確認していくことについて、本市の見解を伺います。

下水道課長　職員が現場に出る際には、用排水路等にも目を配り、今後も日常的な巡視に努めてまいります。

市税の徴収率について

椎塚　俊裕　議員



議員　市税の徴収率の推移ですが、令和以降、徴収率が一番低い数字となっていますが理由を伺います。

納税課長　徴収率の減少の原因ですが、全般的な理由としては、近年の物価高というのが大きく影響していると考えています。経済状況が厳しい方は、納税が後になる場合もあるということです。また、もう一つの理由は、昨年10月にシステムの標準化があり、その影響もあったのではないかと考えています。

国民健康保険料　負担増必至!!

杉野　五郎　議員



議員　当該被保険者が減少傾向との事ですが、何が原因ですか。

保険年金課長　人口減少に加え、75歳以上の後期高齢者医療制度への移行や、短時間労働者への社会保険適用拡大が影響しています。

議員　老後生活を維持するには働かざるを得ないのが現実。ところが、被保険者数が減少している為、保険料の値上げは必至です。負担軽減策が急がれます。

新たな農作物への支援

鴻巣　義則　議員



議員　畑作農業ステップアップ支援事業について、14件、３８０万円の支援内容の内訳を伺います。

農業政策課長　トマトハウスの張り替えや農業機械、ドローン、井戸の新設などに活用しています。

議員　従来の設備更新などへの支援だけでなく、新しい農作物を作るなど、新たな取組に挑戦する農業者にも支援を広げ、幅広く活用できる制度となるよう要望します。

部活動の地域展開

大野　誠一郎　議員



議員　部活動の地域展開の状況について伺います。

文化・生涯学習課長　本市では、市が指導者を雇用する「直営型」と既存のクラブチームなどを活用する「既存団体活用」のハイブリッド方式で運営しており、３４０名の生徒が活動しています。課題としては、学校ごとの部活動存続が難しいため複数校でチームを組む必要が生じ、学校間での移動が発生していることがあります。

用語解説　～「請願」と「陳情」～



市民の皆さんの「こうしてほしい」「こんなことに困っている」といった意見や要望を市政に反映させるため、議会に施策の実現などを要望する制度です。市政などについて意見や要望があるときは、どなたでも市議会に請願書や陳情書を提出できます。

提出された請願や陳情は、「**龍ケ崎市議会請願及び陳情取扱規程**」に基づいて、内容に応じて委員会で審査・調査を行います。

【請願】
- 憲法（第 16 条）に基づく国民の権利
- 市議会議員の紹介が**必要**
- 常任委員会などで審査し「採択」・「不採択」を決定

【陳情】
- 法的な根拠に基づく権利ではありません
- 市議会議員の紹介は**不要**
- 常任委員会などで審査し「採択」・「不採択」を決定
- 市外から提出された陳情書は審議対象外